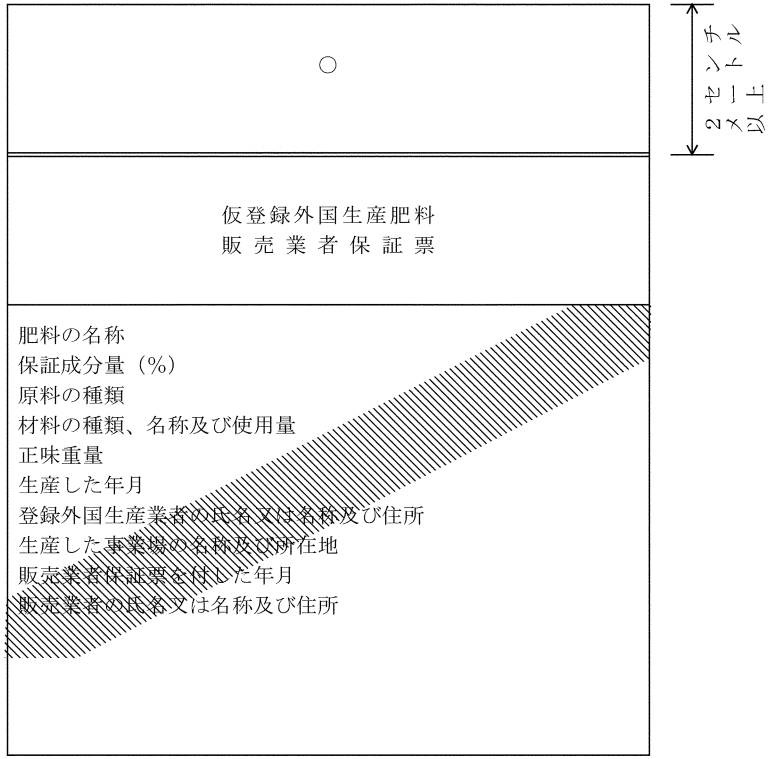
（ヌ）法第33条の２第１項の規定による仮登録を受けた普通肥料の場合



備考

１　様式第９号（イ）の備考第１号から第６号まで及び第９号並びに様式第９号（ハ）の備考第１号の規定は、仮登録外国生産肥料販売業者保証票について準用する。この場合において、様式第９号（イ）の備考第９号中「「登録番号」」とあるのは「「肥料の名称」」と読み替えるものとする。

２　生産した年月又は販売業者保証票を付した年月をこの様式に従い記載することが困難な場合には、「生産した年月」若しくは「販売業者保証票を付した年月」を「肥料の名称」の上部に記載するか、又はこの様式の「生産した年月」若しくは「販売業者保証票を付した年月」の欄に記載箇所を表示の上、他の箇所に記載することができる。ただし、生産した年月及び販売業者保証票を付した年月を他の箇所に記載する場合には、生産した年月及び販売業者保証票を付した年月の前にそれぞれ「生産年月」及び「添付年月」の文字を付して記載するものとする。

３　荷口番号又は出荷年月を記載する場合には、荷口番号又は出荷年月の前に「荷口番号」又は「出荷年月」の文字を付して記載するものとする。

様式第11号の２（日本産業規格Ａ４）（第11条関係）

（イ）肥料生産事業場に係る略称届出書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　　印

当社の肥料に付す保証票の記載事項中「生産した事業場の名称及び所在地」を下記の略称により記載することとしたいので、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第11条第２項の規定により届け出ます。

記

生産する事業場の名称及び所在地並びにこれらの略称

名　　称	所　在　地	略　　称

備考　氏名又は代表者の氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

（ロ）肥料生産事業場に係る略称届出事項変更届出書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　　印

さきに　　年　　月　　日付けで肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第11条第２項の規定により届け出た事項を下記のとおり変更したいので、届け出ます。

記

１　変更する年月日
２　変更する事項

備考　氏名又は代表者の氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。